

特別な支援を要する子どもへの支援について

1. 現状について

(1) 特別な支援を要する子ども数

(2) 特別支援学級在籍児童への支援例

(3) 通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの支援について

2. 支援の充実について

(1) 体験活動の充実

(2) 継続した支援

特別な支援を要する子どもへの支援について

I 現状について

(1) 特別な支援を要する子ども数

特別支援教育 → 特別支援学級の子どもの対象 ×

特別支援教育 → 全ての学級に在籍する子どもが対象 ○

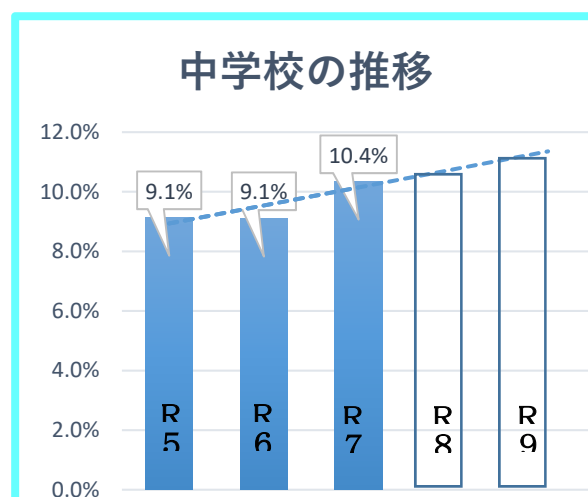
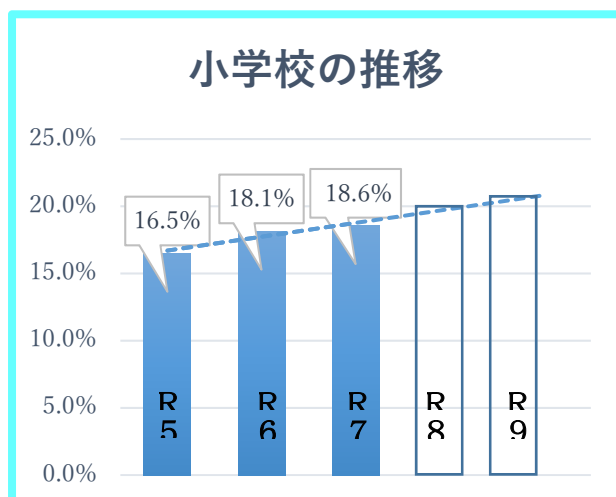
※特別支援教育を推進する制度の在り方について（平成19年 文部科学省）

- 特別支援学級に在籍する子ども
（視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱、言語、自閉・情緒）
- 通常学級に在籍する特別な支援を要する子ども
（視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱、言語、自閉・情緒、LD等）
- 不登校 ○問題行動 ○外国籍の子ども ○LGBTQ+ 等

小学校における特別な支援を要する児童数の推移					
小学校	特別支援学級在籍	通常学級在籍	計	全児童数	割合
令和5年	160	183	343	2079	16.5%
令和6年	187	174	361	1990	18.1%
令和7年	191	161	352	1897	18.6%

中学校における特別な支援を要する生徒数の推移					
中学校	特別支援学級在籍	通常学級在籍	計	全生徒数	割合
令和5年	39	63	102	1115	9.1%
令和6年	37	62	99	1086	9.1%
令和7年	36	74	110	1062	10.4%

特別な支援を要する児童生徒数の割合は年々増加しており、令和7年度は小学校が18.6%、中学校が10.4%となっている。これらの児童生徒は、今後も、増加していくことが予想されている。



令和9年度には、小学校が20%、中学校は11%以上に増えることが予想される。

(2) 特別支援学級在籍児童への支援例

加納		2年1組	3年1組	5年1組	5年1組	5年1組	5年2組	6年1組	人数	
4月10日	月	1	こくご	社会	道徳	道徳	道徳	国語	学年学活	2
		2	さんずう	国語	算数	算数	算数	理科	算数	6
		3	体いく	理科	外国語	外国語	外国語	算数	国語	2
		4	こくご	国工	算数	算数	算数	体育	外国語	4
		5	ずこう	算数	国語	国語	国語	道徳	体育	4
		6		委員会	委員会	委員会	委員会	委員会		
4月10日	火	1	ずこう	国語	算数	算数	算数	国工	国工	3
		2	音かく	学活	国工	国工	国工	国工	理科	
		3	こくご	体育	理科	理科	理科	書写	書写	1
		4	さんずう	算数	書写	書写	書写	理科	総合	2
		5	体いく	国語	社会	社会	社会	算数	社会	2
4月17日	水	1	生かつ	体育	理科	理科	理科	外国語	音楽	
		2	自立活動							7
		3	音かく	算数	国工	国工	国工	国工	算数	2
		4	どうとく	道徳	算数	算数	算数	社会	外国語	3
		5	こくご	理科	体育	体育	体育	算数	国工	2
		6	さんずう	書写	学活	学活	学活	音楽	理科	1
4月18日	木	1	さんずう	総合	社会	社会	社会	算数	国語	3
		2	こくご	国工	算数	算数	算数	社会	算数	5
		3	生かつ	算数	家庭科	家庭科	家庭科	外国語	総合	1
		4	としょ	国語	外国語	外国語	外国語	国語	体育(PT)	1
		5	とっかつ	理科	国語	国語	国語	体育★	算数	4
		6		外国語	体育	体育	体育	国語	道徳	1
4月18日	金	1	こくご	学活	社会	社会	社会	算数	社会	2
		2	さんずう	算数	算数	算数	算数	社会	国語	6
		3	しよしや	国語	音楽	音楽	音楽	理科	学年学活	1
		4	さんずう	音楽	理科	理科	理科	算数	算数	3
		5	生かつ	社会	国語	国語	国語	国語	体育	4

支援学級教室の一週間

【人数】

- ・最大8人
- ・1時間に複数人が来る
- ・違う学年の子とも一緒に
- ・教師は一人
- ・低学年1日に2, 3時間
- ・高学年1日に1時間のことも

【学習内容】

- ・子どもの実態に合わせて異なった内容
- ・算数、国語以外の教科も

- ・複数人で
- ・自分で取り組む
- ・教室移動がある
- ・自立活動



1年 じかんわり

	げつ	か	すい	もく	きん
あさのかつどう	どくしよ	スキル	かつどう	そうじ	つどい
6:50~7:30	あさのかい				
7:30~8:00	こくご	こくご	自立	こくご	こくご
8:00~8:30	せいかつ	せいかつ	算数	せいかつ	たいいく
8:30~9:00	ぎょうかんやすみ				
9:00~9:30	算数	算数	たいいく	算数	しよしや
9:30~10:00	こくご	おんがく	こくご	おんがく	どうとく
10:00~10:30	きゅうしよく				
10:30~11:00	はみがき				
11:00~11:30	そうじ				
11:30~12:00	ひるやすみ				
12:00~12:30	がっかつ	たいいく	ずこう	ずこう	こくご

★むすれものかないかしつかりたしかなしょう！
 ★まいにちもってくものもものにはなまふをかきしょう！
 ・あていれ(えんぴつ)ははん、けしごも、いようき、あかえんぴつ
 ・えんぴつ
 ・えんぴつ
 ・えんぴつ

支援学級の子もたちの一日

【学習】

- ・国語、算数等 子どもの実態に合わせて
- ・宿題 子どもの実態に合わせて
- ・内容、進度 子どもの実態に合わせて

【生活】

- ・保護者との連絡
- ・学級で困っていることの対応 (着替え、朝学習、一日の計画など)
- ・クールダウン
- ・練習 (ダンス、当番など)

【自立活動】

- ・合同で行うことも
- ・ゲーム、制作、発表、交流会など

【生活単元学習】(知的障害学級のみ)

- ・国語+算数+図工+自立活動→「お店を開こう」

○色がついている時間は特別支援学級にて特別支援学級の担任が指導している。
 ○色のついていない時間は支援がつきながら、交流学級の担任等が指導している。

※補助員・①特別支援学級担任

②担任以外の教職員

③特別支援教育指導補助員

(3) 通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの支援について

○通常学級に在籍する特別な支援を要する児童の割合

小学校	通常学級在籍者数	支援を要する児童数	割合
令和5年	1919	183	9.5%
令和6年	1803	174	9.7%
令和7年	1706	161	9.4%
中学校	通常学級在籍者数	支援を要する児童数	割合
令和5年	1076	63	5.9%
令和6年	1049	62	5.9%
令和7年	1026	74	7.2%

通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもの割合【国】(小・中学校)

○学習面又は行動面で著しい困難を示す・・・8.8%

※通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果
(令和4年12月 文部科学省)

○支援

- ・担任以外の補助員ができる限り支援に入る。
- ・主に支援に入る補助員

①特別支援教育指導補助員

②担任以外の教職員



赤穂市立小中学校の通常学級に在籍する ADHD, ASD, LD 等の児童生徒の教育活動を援助し、教育効果の充実を図るために配置されている。

・支援内容

- (1) 教育的ニーズのある児童生徒への支援の補助に関すること。
- (2) 児童生徒の学習活動の補助に関すること。
- (3) 児童生徒の健康安全の確保に関すること。

・現状

市内小中学校に16名配置。

2名配置・・・赤穂小、城西小、塩屋小、尾崎小 (4校)

1名配置・・・赤穂西小、御崎小、坂越小、有年小、赤穂中、赤穂西中、赤穂東中、坂越中 (8校)

未配置・・・高雄小、原小、有年中 (3校)

特別支援教育指導補助員数増員予定 2025年 16名 → 2030年 20名

★現状から、特別支援教育指導補助員のさらなる充実が必要

2 支援の充実について

(1) 体験活動の充実

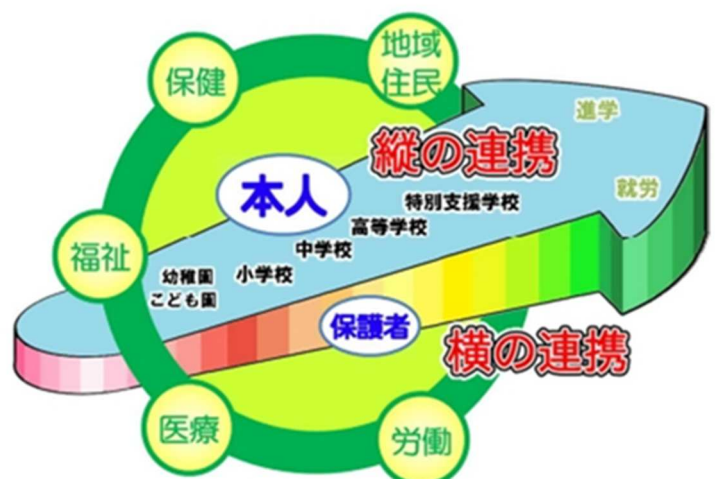
月 日	実 施 内 容
6 月	体験交流学习（小学校・中学校） 歓迎会（日・場所を中学校区ごとに決めて実施）
10月～11月	体験学習（小学校） 各小学校で日・場所を決めて実施 ・・・姫路動物園、赤穂海浜公園、赤穂市図書館 ふるさと海岸（坂越湾）、赤穂城跡
12月3日	体験学習（中学校）・・・赤穂市福祉会館
12月頃	赤穂市小学校特別支援学級合同体験学習 学習発表会（なかよし会） (日時を中学校区ごとに決めて実施)
1月25日～1月28日	赤穂市小・中学校特別支援学級ふれあい作品展 活動の紹介・年間学習成果作品展示 ・・・赤穂市立図書館ギャラリー
6月～2月	栽培体験学習・・・各小・中学校 特別支援学校居住地交流・・・各小・中学校 (日時を中学校区ごとに決めて実施)

○年間を通して、さまざまな体験活動を実施。実施の形も各学校、各中学校区とさまざまである。

(2) 継続した支援

令和6年3月、新たに「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」が新たに策定され、インクルーシブ教育システムの理念のさらなる実現に向けスタートを切った。キーワードは、本人・保護者を中心とした「縦横（タテヨコ）連携」である。

- すべての子どもが認め合い、安心して学べる環境（①縦の連携）
- 幼児児童生徒に応じた合理的配慮の提供（①縦の連携）
- 切れ目ない一貫した支援（②横の連携）



①縦の連携

- ・中学校区で地区別教育連携連絡会を年3回以上計画および実施
- ・移行期の支援継続を円滑にするための「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成
配慮・支援を要する幼児児童生徒の移行期に、送り出す側の学校園所から、受け入れ側の学校へスムーズな引継ぎを可能にするツールの一つである。

②横の連携

- ・関係機関（福祉施設、医療機関、行政、保健機関）との連携強化
- ・5歳児健診におけるスクリーニング検査の推奨

★体験学習等の支援、及び縦横連携の一層の充実が求められる。